



2019 年度活動テーマ(案)「JOSO 食材でかんたん・おうちごはん」

東海第二原発は これからどうなっていく???

(これまでの経過)

- 2/14 (木) 東海第二原発運転差止訴訟 第 24 回口頭弁論において日本原電、初めて「一括反論」するも、裁判長に注意される
- 2/17 (日) 水戸市にて「東海第二審査についての住民説明会」(6 市村説明会最終日)
- 2/22 (金) 日本原電、茨城県庁にて「再稼働方針」を明言
- 2/28 (木) 日本原電、6 市村首長に「再稼働方針」を伝達
- 同 2/28 (木) 「今後 30 年間に M7 ~ 8 の大地震が茨城県沖で起きる可能性「80%」へ上方修正」<政府地震調査委員会>

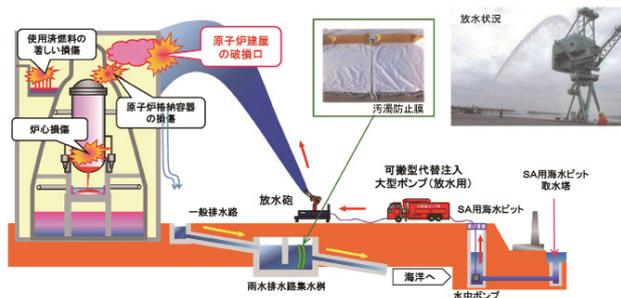
●住民説明会のち再稼働表明

これまで「再稼働」の意思を明確にしてこなかった日本原電は、2/22 ついに「再稼働方針」を明言しました。1 月から 6 市村で始まった「東海第二審査についての住民説明会」が終わった途端のことでした。

説明会は「事前了解を得る」協定を結んだ 6 市村(東海村、日立市、常陸太田市、那珂市、水戸市、ひたちなか市)で、1 日ずつ行われ、私は最終日にあたる 2/17 水戸市駿優教育会館の説明会に参加しました。不思議なことに、「東海第二の住民説明会」には、事業主の日本原電は来ないのです。事業主が「再稼働したい」とも言っていない段階で、茨城県が主催して、国(原子力規制庁)が住民に「なぜ審査基準をクリアしたか=再稼働できる理由」を地域住民に説明するんです。改めて、「国が動かし

たいんだ」と納得しました。

壇上のスクリーンにスライドが映され、規制庁からやってきた「実用炉審査部門」「地震・津波審査部門」の担当者 13 人が三列に鎮座。担当箇所の技術的な説明をつらつらとしていくのですが、内容は難しい言葉を使った陳腐なものでした。



特に会場がどよめいたのは、「爆発した際に放射性物質の拡散を防ぐ放水砲」の写真が紹介された時でした。巨大な原子炉建屋に向かっ

て消防車大の放水車が水を掛ける写真です。まるで水鉄砲で火事を消そうとしているようなイラストを示し、真顔で「これで拡散を抑制します」と説明するので来場者はあきれていました。質疑応答では、安全性への疑問と、避難対策の実効性、経理的基礎が無い中で事故が起きた時の保障についてなどの質問が出て、地域住民が「再稼働に反対している」姿勢があらわになりました。この日の参加者は約 200 名との事でしたが、質問は時間を延長してもやまず、打ち切りとなりました。ちなみに、質問は、安全対策への「科学的」「技術的」質問にしか答えないとし、避難のこと、経理的なことはスルー。「安全性が疑問だ」と言われても「安全です」というばかりで、誰も納得しない説明会でした。にもかかわらず、「説明責任は果たした」と言わんばかりに 2/22 に再稼働表明をしたときは、国家権力がバックにある、原電の傲慢さを感じました。

茨城県は現在、**「安全対策」について 3/15 まで意見募集（パブリックコメント）**を行っています。皆さん是非意見を送って下さい！また、県としては「県原子力安全対策委員会」が、独自に安全性を検証し、検証結果を公表の上、県民の意見を聞くとのことです。並行して「広域避難計画」策定には期限を設けず取り組んでいて、策定ができれば、これについても県民の意見を聞いていくと、県の担当課の人が言っていました。

●裁判報告

さかのぼって 2/14 の第 24 回口頭弁論では、原告側はこれまでの主張を総括的に行い、最終の主張としました。主張内容は

- ①避難計画の実効性が無く、原告らの被曝が避けられないこと（準備書面 69）《小室弁護士》。
- ②原発事故が起きれば国が崩壊すること、基本的人権の侵害が苛烈であること、社会

的有益性が無い事、そして原子力基本法や原子炉等規制法が立法された理由（立法事実）が既に失われていることから、原発法制が憲法違反であることを「選択的主張」として主張（準備書面 70）《河合弁護士》。

対する日本原電側は、初めての一括反論を行いました。一度も声を聞いたことが無かったので、どんな声でしゃべるんだろう？と耳を澄ませていましたが、文書で反論しただけで、やっぱり一言もしゃべらず、閉廷となりました。原電側は段ボール 5 箱の書証と、わずか 300 ページの反論文を提出しただけのことです。しかも、原告側が訴えた、「経理的基礎が無い」ことに対する“認否”がなかったため、裁判長から「きちんと認否をするように」と注意を受けたそうです。3 人目となる前田裁判長は一味違うと感じます。

この日も生協組合員（原告・賛同人）の方が大勢来てくださり、傍聴席は満席。皆さんの気持ちが伝播して、河合弁護士はいつにも増して熱く主張されているように思いました。

●今後の予定

- ・ 4 月 25 日（木）10：30 より原告団総会を開催（三井ビル 7 階茨城県弁護士会館別館）。
- ・ 同日 14：30 から口頭弁論（水戸地裁）。
- ・ 原告からは原電の一括反論に対する全面再反論、争点整理準備書面を予定。
- ・ 11 月 仮処分申立て（予定）
- ・ 裁判長からの要請で、月 1 回（5/16、6/20、7/18 に 3 時間ずつ）これまでの論点説明会を行ってゆく
- ・ 2019 年 12 月～2020 年 3 月 結審、
- ・ 2020 年 12 月～2021 年 2 月 本訴判決、仮処分決定

（報告者：組合員 木本さん）

4/14 牛山元美先生の講演会を行います

来る4月14日に関東子ども健康調査支援基金の主催で、牛山元美医師講演会を行います。牛山先生は、神奈川県相模原市にある「さがみ生協病院」の先生で、基金の甲状腺検診の協力医です。2/10 常総生協が行った安定ヨウ素剤配布会にも、午後の部に問診のため、駆けつけてくださいました。今週のカatalogと一緒に講演会チラシが入っていますのでご覧ください。

【日時】4月14日(日)14時～16時(13時半開場)

【場所】常総生協本部2階 組合員活動室

【参加費】500円(資料代含む) ※先着60名

【対象】生協組合員はどなたでも参加いただけます。

参加を希望される方は氏名・住所・電話番号をお知らせください。

【申込先】オンライン申込:<https://goo.gl/SwLRQ>

TEL 0297-38-8539 Fax 0297-45-6675 Mail ibachiba@kantokodomo.info

オンライン申込



福島では原発事故以降、当時18才以下だった方38万人を対象に県民健康調査が実施されています。しかしながら、手術を受けて小児甲状腺がんと確定した患者が2018年12月27日現在166人も報告されていることは、福島県外ではほとんど報道されていません。

牛山先生は子どもたちの「甲状腺エコー検診」や、甲状腺がんの手術療養費を給付する「3・11 甲状腺がん子ども基金」等に関わり続けていらっしゃいます。

先生から現状とこれから私たちにできることをお話していただきます。お申し込みをお待ちしております。

第84回 脱原発と暮らし見直し委員会 報告

2019年3月4日(月) 常総生協本部組合員室
13時半～16時 組合員14人参加。

チーム活動報告のほか、ヨウ素剤配布、東海第二原発裁判などについて情報交換しました。

★2月10日(日)のヨウ素剤配布会には、114名の参加があり、106名(世帯)に**2448錠の配布を行いました**。また、参加費を上回るカンパをいただき、生協の支出を軽減することができました。前日に雪が降り来場が心配されましたが、無事終了することができ委員一同安堵しています。新聞にも報道され、アンケートでも感謝のお言葉をいただきました。ありがとうございました。

講師、医師、看護師、薬剤師の方、準備や進行にお手伝いいただいた組合員の方に感謝です。

★チーム活動報告

○市町村のセシウム測定データ収集

兵庫県の『阪神・市民放射能測定所』の2月の測

定結果では、トップバリューで販売されていた群馬県産の干しシイタケからセシウム137だけでなく134も検出されました。

○DVD貸出

DVD「恐怖のカウントダウン」を寄贈いただきました。今後お知らせしていく予定です。

○土壌調査

5月から3か月ごとに同一地点の土壌を採集して定点観測を行う計画です。

★東海第二原発運転差止訴訟は2/14(木)に水戸地方裁判所で原告側の最終弁論がありました。原発近隣の6市村の首長に再稼働反対を求める署名集めを始めます。ご協力ください。

★次回は、4/8(月)13時半～16時(生協本部)の予定です。

委員会はどなたでも自由に参加できます。関心のある方はお気軽にお越しください。

生協職員に聞きました!! 2011年3.11あの時の状況と、感じたこと。

○3・11から8年経った今

東日本大震災で15,000人を超える方が犠牲になり、未だ2,500人以上の方が行方が明らかになっていないあの当時を思い出すととても切ない気持ちになります。そしてあの原発事故における壊滅的な自然破壊の恐怖ははかり知れない限りで思い出すだけで震えがきます。8年が経過し復興の兆しがみえてきたにせよ、震災前の生活を取り戻すことが出来ずストレスを抱え多くの方が仮設住宅で余儀なく生活を送ってらっしゃる方がいるのが現状です。まさか自分が生きてきた人生の中で、こんな大惨事に出会すとは夢にも思っていなかったのが本当怖かったの一言に尽きます。

(供給部 岩野 光史)

○3.11その時私は、

営業で埼玉県にいました。あの地震は、本当にびっくりしました。この世の終わりか、と本当に思いました。その直後、妻から電話があり、お互いの無事、を確認しました。2人の子供の安否は妻に委ね、私は、会社がある足立区に帰社しました。電車が止まっていたので、営業車で自宅のあるつくばみらい市まで帰りましたが、18時に会社を出て着いたのが24時過ぎ、6時間かかりました。俗にいう帰宅難民でした。

あの時の時間の長さ、帰宅後に見た無事であった子供たちの寝顔は、一生忘れません。地震、津波、そして、原発事故と2日間に未曾有の災害が立て続けに起き、この事を忘れてはいけません。災害は、またいつ起きるかわかりません。その時に備えて、私なりに、家族なりに、できることを少しずつしていきたいと思います。

(供給部 渡邊 直樹)

○8年前のあの日、

まだ専業主婦で子育て一色だったあの時、年少さんの次男と帰宅してすぐ、地震はきた。免震構造のマンションで、物は1つも落下しなかったけど、ものすごい遠心力で横にぐるぐるん、ゆーっ

くり回る洗濯機の中にいるようだった。ベランダから見える先には、当時二年生だった長男の小学校。電話はすべて繋がらず、家の中でただただ、まだ4才になったばかりの次男と手を繋ぎ、窓越しで二人で小学校を見つめていました。

でも、本当の地獄は当日ではなく二日後くらいから。単なる大地震じゃなく、原発事故だと分かってから。こんなに情報が溢れてる時代なのに、本当に大事な情報は流れてこない。今となっては、あの時をそう振り返る。3月23日に、8年ぶりに途切れた線路(宮古―釜石間)が結ばれ163キロの三陸鉄道のリアス線が1本でつながるそうです。8年もかかったんですね。被災地の8年は、私には語れません。何もできないけれど、今ここで生きていることに、心から感謝してまた、明日を迎えたい。

(商品部 大澤 容子)

○8年前の3.11 私はまだ茨城県の学校に通う高校生でした。

高校の卒業式の日、地震は突如やってきました。正直今でも覚えています。何が1番つらかったか生活の要であるライフラインが停止してしまったという事。今まで便利かつ生活をする上で当たり前のことが出来ていたのに1回の地震で全てが壊されてしまうんだなと感じました。私の実家が茨城県の北茨城市にあるのですが、震災当時、道路はボコボコ、近所の海辺の家はひっくり返っているなどそれはもう酷い姿でした。

8年かけて今は元通りに近い形まで戻ってきました。宮城、福島と騒がれてはいますが、ニュースに載らない地域も甚大なダメージを受けていたという事実もあります。東日本大震災たくさんの人々が被害に遭いました。そういう私も被災者です。私には、放射能、原発については知識程度でしか詳しくありませんが、東日本大震災から8年たって変わった事を挙げるならば、自分の生き方と食に対しての意識の2点ではないかなと思いました。

(供給部 小室 光希)